

事業番号	10 04 04	事業改善シート (27年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	保安林整備管理事業費			担当課	部局	林務部	
総合5か年計画	プロジェクト				課・室	森林づくり推進課	
	施策の総合的展開	1-4森林を活かす力強い林業・木材産業づくり			E-mail	shinrin@pref.nagano.lg.jp	
		3 多様な森林の整備の推進			実施期間	S27 ~	

1 事業の概要

目指す姿	森林法第25条第1項第4号以下(干害防備、なだれ防止、保健、風致等)の保安林のもつ公益的機能の発揮の上で特に重要な森林について、県知事が保安林に指定し、適切に管理・保全していくことを目指す。		
現状(予算編成時)	○森林法第25条第1項第4号以下の保安林については、県知事が保安林指定・解除調査・指定施業要件の変更に関する事務を実施している。 ○森林法第34条の保安林における制限については、県知事が全ての保安林の許可事務及び調査、指導、監督を実施している。 ○森林法第35条により、立木の伐採制限に対する利子相当分の補償として、第25条第1項第4号から7号の保安林は国と県で折半のうえ補償し、第8号から11号の保安林は県が全額補償している。 ○森林法第39条により、保安林への標識の設置、保安林台帳の調整及び情報の更新を図っている。		
県が関与する理由	県でなければ実施不可(法令等義務)	【左記の説明、根拠法令等】	
	県民との協働による実施：実施は困難	森林法第25条第1項、第26条第1項、第26条第2項、第34条、法35条、法39条	

成果目標・事業内容	① 成果目標(H27)			
	○4号以下の保安林の指定・解除の面積(延べ2ha/年) ○4号以下の保安林の指定施業要件の変更の面積(2ha/年) ○全ての保安林の伐採許可・作業許可に対する調査、処分等(延べ300件/年) ○保安林への標識設置(131本/年)			
	② 事業内容 (単位:千円)			
	項目	実施方法	H27事業実績	H27 (当初) (決算) (当初)
保安林指定・解除等調査	直接	特別行政嘱託員の雇用(2名各2ヶ月)、境界確認、林況調査、とりまとめ(延べ11ヶ月)、所有者へ通知	2,306 2,123 2,311	
保安林管理業務	直接	標識の購入(131本)と設置補助(33人日)、台帳整備(延べ3ヶ月)	1,421 1,143 1,364	
保安林損失補償金	補償金	立木の伐採制限に対する利子相当分の補償	777 750 795	
		合計	4,504 4,016 4,470	

事業コスト	区分(単位:千円)	25年度	26年度	27年度	28年度
	前年度繰越				
	当初予算	4,548	4,524	4,504	4,470
	補正予算				
	合計(A)	4,548	4,524	4,504	4,470
	一般財源	4,294	4,254	4,227	
	県債				
	国庫支出金	244	258	263	263
	その他	10	12	14	14
	決算額(B)	3,684	4,136	4,016	
概算人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30
	概算人件費(C)	2,477	2,477	2,483	2,483
	概算事業費(B(A)+C)	6,161	6,613	6,499	2,483

成果目標の達成状況					
項目	H26末(実績)	H27			H28
		目標	成果	達成状況	目標
指定・解除の面積	105ha	2ha	26ha	達成	2ha
指定施業要件の変更	713ha	2ha	180ha	達成	2ha
伐採許可・作業許可の延べ件数	533件	300件	898件	達成	300件
保安林の標識設置本数	202本	131本	130本	達成	137本

目標に対する成果の状況	○ H26実績値確定によるH26末実績の変更 指定解除の面積、指定施業要件の変更の面積、伐採許可・作業許可の延べ件数については、目標を大きく上回る面積は達成した。保安林の標識設置本数については、製品の単価が上がったため、当初目標を下回る本数となったが、成果としては達成したと言える。
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 4号以下の保安林が持つ公益的機能が発揮されるよう、指定、指定施業要件の変更を行い、伐採許可、作業許可を通じて、適切に管理、保全して行く。
--------------------	---